

○高木（陽）委員 年金の問題が副大臣の方からも出ました。それで、山井政務官にちょっとお伺いしたいのです。

厚労省としてみれば、年金は守る側ですな、基本的立場は。その上で、このOBの人たちと話し合いを、今、西松社長がし始めた。三分の二のオーケーをもらえばそれで決着がつきます。しかし、なかった場合、特別立法という話がいろいろとちらほら出ている。ここら辺のところは、法律をつくって財産権たるその年金の受給権をいわゆるカットしていくという、これについてどのようにお考えか。

○山井大臣政務官 高木委員にお答え申し上げます。

まず何よりも、御存じのように、この企業年金、減額の場合には三分の二の受給者の賛同が必要でありますから、その努力を最大限やっていただきたいと思えます。

そして、まだ新しい法律を出すかどうかということも決まっておきませんので、それは判断する状況にはないと思えますが、やはりこれは財産権の侵害という部分がありますので、このことについては、私たち厚生労働省としては、その法案をつくるのかどうか、そういうことも含めてこれから議論をしていく必要があると思えます。とにかく、これは初めてのケースになりかねませんので、やはり年金の不安を拡大することがあってはならないと考えております。

○高木（陽）委員 厚労省としてみれば、今政務官のお話になったように三分の二が前提で、ただし、これは時間が限られているんですね。再生機構が多分、間もなくというか、一つの結論を出したときに、年が明けて来年の三月まで、また、つなぎ融資で何とか三月までもたせようという流れですから、それ以降の形をつくらなければいけない。

そうなってくると、本当に政投銀を含めていわゆる公的資金がどんと入る、一方で年金が減額されるかどうか。ここら辺の決着というのは、もう法案、これはまだ再生機構の方が結論を出していないから今は言えないけれども、出た瞬間に素早くやらないと、これは本当に日航はすっ飛びますよ。ある意味で言うと年金もすっ飛んでしまう。そういった部分のスピード感が重要だというふうに私は思っているんですが、前原大臣、どうでしょうか。